

1. 市長へ提言書提出

会長挨拶

昨年3月16日がスタートだった。この1年間、全体会で21回、役員会12回、各分科会が7回、のべ14回、タウンミーティング3回、フォーラム1回、そのほか事務局の会議を合わせるとたいへんな数の議論をしてきた。

この1年間、ここでの議論は熱かったが、地元に戻ると冷めてしまうということの繰り返しだった。しかしながら、今日、無事、提言書が出来た。一人一人の力ではできないことが、33人集まって出来た。

最初、岐阜市、伊賀市といった、先行する自治体の条例を見るところから始めたが、本当に出来るのだろうか、というところからのスタートだった。本当にご苦労様でした。

活動が次年度につながり、条例化され、条例の精神が生活の中に染みとおったところで本当のまちづくりになっていくのだろうと思う。熱い思いは消えることなく、地域に戻って、町内会やボランティアの活動に発展的に結びついていくという気持ちであらためて、新たな目的に向かって、一人一人が手を携えながらやっていこうと思う。

私は会議の中で1回だけ休んだが、皆勤の方が一人いる。木村さんです。ハンディがあるにも関わらずお越しいただいた。本当にありがとうございます。

感慨深いものがあるが、このあとの活動に結び付けていくという決意表明として、挨拶に代えさせていただきたい。

会長から市長へ提言書を提出

市長挨拶

ただいま、提言書を頂いた。50回以上におよぶ、たくさんの会議を経てすばらしい提言書ができた。こういった会議に経験のある方もいるようだが、初めての方も多し。とまどいもあつたろうが、こうした機会を通じ、市民のみなさんと行政との関わりについて改めて認識をしていただく市民の方が一人でも増えることを心から願っている。38万人の市民と比較すれば、三十数名という委員の数は微々たるものだが、こういった積み重ねが大切。今後こういった取り組みをしていきたい。

私が市長になったときは、結論まである程度決まっているような、シナリオどおりの会議がほとんどだった。考える会のような会議については、職員内部にも、議論を全て市民に委ねてしまうことに抵抗感もあったようだが、市民の皆さんを信頼して、経験を重ねるにしたがって抵抗感もなくなった。市民から行政を見る目も少しずつ変わっているのかな、と思っている。

提言書を頂いて、今後のこととお話したい。議会で予算を認めていただければ、(仮称)検討委員会が18名程度でスタートする。考える会から男女1名ずつ、2名の方を推薦していただければと思う。そのほかの16名は議会や行政、学識経験者、市民公募などで構成される予定。

昨日の市議会の委員会でも質疑があった。議会としてもこの提言書を読んで、いろいろと考えるところがあるということだった。私としては、提言書の思いを議会でも最大限汲み取っていただきたいと思っているが、いろいろな立場の方が参加されるので、皆さんと考えが違ってくるかもしれない。そのあたりは含みおき願いたい。が、基本的に、この提言書に沿った内容になればいいと思う。21年度検討、22年度に議会提出し、承認されれば成立というスケジュール

ールである。

委員の皆さんは、今後地域でご活躍いただくことになると思うが、この1年間の経験を十分に生かしてもらえればいいと思う。こういった呼びかけは続けていきたいので、どうぞ、これからもよろしく願いいたします。

木村さん、皆勤はすごい。心を込めて握手をさせていただきたい。

提言書に関して意見交換

質問 市民主体のまちづくりと、市民・議会・行政の協働、似ているようで違うと思うが、市長としてはどんな風に捉えているのか。

市長 従来は、行政主導で、行政の筋書きがあって、お膳立てが整っていて、ということだった。これからはそうではいけない。市民が、主体的に自由に参加する、やらせるのではなく自らやる、ということが重要なことだと思う。なぜ、市民・行政の協働が必要かといえれば、子どもの数も人口も減っていき、近いうちに大きな政府ではやっていけなくなる。そういうときに、市民、行政、それぞれの持分を果たさないと、市民は幸せになれない。そういう問題意識がある。どちらが上か下かということではなく、お互いに助け合いながらやっていければいいと思う。

質問 住民投票についての感想・お考えを頂きたい。

市長 住民投票は大きな争点になると思う。今の行政システムは二元代表制。議会と、市長が車の両輪としてお互いにけん制しあいながら行政を進めていくという仕組み。ほとんどの場合はこれで済むが、例えば、岐阜市で私立の高等学校を誘致したいという問題が起きたときに、議会と市長とで意見が対立して、ややこしい話になった。ああいうときに議会を解散する、市長選をする、ということではなく、住民投票をすればもっと簡潔に結論が見えたかもしれない。

また、市長と議会がそれぞれ OK だといっているが、市民の側が NO と言っているような場合、それをどうするかというときに、住民投票をするといったことはあるだろう。しかし、通常、そういったことは起きにくいだろう。基地のことで起きたこともあるし、自治体病院の取り扱いについて、市民と行政の意見が違ふといったときもある。極めて例外的に起きることについて、どう担保するかということだ。このあたりのことは、今後の検討委員会で議論したいと思う。

意見 市長には、自治基本条例を考える会のためにも、4期目、5期目とがんばって欲しい。

質問 市民自治と議会の分科会を担当した。そのなかで、地域づくり協議会というのがあった。西成連区をモデルとして、他の連区にどう普及するか、考える会としては、重要である、と考えたが、市長としてはどうお考えになっているか。

市長 私どもが考えている以上にしっかり取り組んでいただいている。近いうちにおそらく2連区で、新たに取り組みを始めてもらう予定。しばらくは、やってみようというところにお声がけをしてやってもらって、10連区くらいに広がったところで全体に広げようと思っている。準備の整っていないところで始めてもよくないと思っている。できそうなところはどこかと言われると困るが、先行事例を十分に作りながらと思っている。

質問 市の憲章にもあがっているが、「木曾の清流」というのは一宮市のウリだと思う。前文の中にしっかり織り込んでもらいたい。

市長 本文に劣らず、前文は大事だと言われている。しっかりと議論したい。

質問 公募の委員としてボランティアで議論して来た。せっかくがんばっても、結果的に何も形にならないということだとがっかりする。条例の提言についてどのように生かすお考えか。

市長 検討委員会でご議論いただき、私としては、皆さんの考えを尊重して結論を出してもらいと思っているが、考えが異なる方がいらっしゃる。100%取り入れるということとはなかなか難しいし、お約束はできない。しかし、できる限り尊重していきたいと思っている。

質問 ちょうど1年前に市長から委嘱状を頂いて、もう1年かという思いだ。この会に参加して、いろんな方がいろいろな思いを持っていて、自らが住んでいるところをよくしようという思いで参加していることに感心した。勉強させてもらった。

考える会の委員の募集でもそうだったが、市が公募するいろいろな委員会や審議会は、当初の〆切で定員全部が集まるということとはなかったように思う。当初40名ということだったと思うが、こころへんが、行政の考え方と市民の思いのずれ違いがあるんじゃないかと思っている。

例えば、市長選挙があるが、38万人都市で30%を超える程度。一言で言えば、市民の率直な思いが市議会に受け止められていない、市長にも届いていない、というところが投票率の低さにつながっているのではないかと危惧している。

われわれの思いを市長や市議会が受け止めてくれるのか。例えば、総合体育館の建設について、会場から立て続けに質問が出るし、公立病院の民間移譲なども意見が出る。市民の思いが市議会に届いていないように思う。

市民の声が市議会・市長に本当に届くような基本条例になればいいと思っている。

関心が高い市民はまだまだ一部の方で、市民が直接参加する選挙などには反映されていない(投票率が低い)ことについて、市長のご意見を伺いたい。

市長 選挙の投票率が低いのはわれわれにとっても残念なこと。なぜだろうとこちらから問いかけたい。

市民の意見が反映されていないということだが、意見はたくさん出ている。どこかで、民主主義の論理で決めるしかない。つまりは多数決で決めるしかない。選挙で選んだ議会

で決めるということだ。そこに至るプロセスにおいては、少数意見も十分に言っていた
ていると思っている。

意見 提言書をどう活用していくかが大事だと思う。どんなことでもそうだが、決めたときの
文章はあくまで文章で、それを使うのは人。人間の気持ちが必要だと思う。

ただ、この会に参加しても「楽しい」という気持ちにはなれなかった。未来を想像して
ウキウキワクワクという気持ちになれなかった。

意見 1年前、参加したとき、とても抽象的なところから始まっていて戸惑った。よくここま
でまとめたな、すごいなと思う。反面、普通の市民が見て、ずっと分かるのかとも思う。
この抽象的なものを実際に働かせるためには、具体的に見えるような仕組みが必要だと思
う。

今は仕組みを作る手前。条例化されるまでの時間の中で、一つでも二つでも、この中で
いいなあと思うことは、市民も議会・行政も変わってもらいたい。一つでも二つでも、具
体的なアクションをしてもらえると、みなさんにがわかっていただけたらと思う。

市長 目に見えにくい、というところで楽しさを感じにくいということではなかったかと思う。
先に条例があって、それからいろいろやっていくのか、先にいろいろあって、条例を作る
のか。今回は後者。

条例が出来たことによって、市民活動支援・地域コミュニティ・町内会など、あらゆる
活動がひとつの基盤の上でやれるようになるということがこの条例の存在意義だと思って
いる。バラバラでやるのではなくて、市民・議会・行政が各自の役割をきちっと自覚し、
それぞれがお互いを認識しながらやれるということではないかと思う。

提言 基本条例ができた際、市民活動支援制度の申込みをされた方にはこれを勉強してもら
うような取り組みができないか。

市長 われわれが知っていただきたいことと、市民が知りたいこととは時にズレがある。でき
ればいいと思うが、なかなか難しい。そういう場を増やしてはいきたい。強制的にとい
うのは難しい。

松下 ちょうど1年たった。1年前、市の担当者にこの条例は簡単にできないですよ、と言って、
担当者の方が暗い顔をして帰っていかれたことを思い出した。

提言ができて、条例にならないことがある。とある自治体では、市長が変わって、「日
本には国の憲法がある。自治体の憲法はいらぬ」と言われて、振り出しに戻ってしまった
こともある（それでは足りないから、この条例づくりが始まった）。

議員が反対してできないこともある。なぜできないかという、スタートが違うからだと思
う。議員を取り締まるのだ、というスタンスだったらうまくいかない。みんなでまちを
作っていかないと、私たちの暮らしが守れないのは、はっきりしている。この基本のとこ
ろをしっかり理解してもらうことが必要だ。そうすると反発ではなく、知恵が出てくる。

条例が出来たけど失敗する、ということもある。それは、市民の思いと、出来た条例が違っている場合。条例だから法規の審査がある。例えば、「未成年者がまちづくりの権利を有する」と書いてあるが、他方、市民はまちづくりの基本的な権利があるとも書いてある。未成年者は市民であり、法規審査をすると、この規定は、むしろ未成年者の権利を制約する規定となってしまうと、市民の思いと相反するものとなる。そこで、知恵を出して、未成年者（市民）の権利に加えて、未成年者がまちづくりしやすいような仕組みを作っていく、という風にしていけばいい。

これは、一見すると、未成年者がまちづくりに参加する権利がなくなった、否定した、というふうにみえてしまう。そうした誤解がないようにするには、なぜそうなったのか、というプロセスを一つ一つ丁寧にみていけば、分かるようにしていけないといけない。そうやって、誤解や、思い違いをなくして行って、本当に議論すべきところを議論していくべきである。

今後、つくられる検討委員会の議論の過程の中で、常に市民にお知らせしていくことで、無駄な、あるいは必要のないことにエネルギーを使わず、きちんと議論しなければならないところを十分に議論したらいいと思う。